

令和2年9月9日

学生各位

香川県立保健医療大学長

新型コロナウイルス感染症「準感染警戒期」における注意喚起について(依頼)

香川県では、9月11日(金)までの期間、新型コロナウイルス感染症「感染警戒期」に位置付けられていますが、9月12日(土)以降は、当分の間「準感染警戒期」に見直されることになりました。

学生の皆さんは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のことを遵守して、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを高めるような行動を慎み、体調管理に努めるよう理解と協力をお願いします。

- 感染拡大地域※への不要不急の移動は慎重に検討するとともに、当該地域に移動した場合は、帰県後14日間は必ず行動記録を取ること
- ※新規感染者数が5人以上/人口10万人当たり/1週を目安とする
- 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えること
- 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えること
- 大人数での会食や飲み会を避け、会食をする際には、座席間隔の確保や大声を出さないこと、換気などの3密回避を徹底すること
- 大声を出す行動(カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど)を自粛すること

また、登校にあたっては、引き続き、以下にご留意いただきますよう理解と協力をお願いします。

なお、今後の状況変化に応じて、新たな対応を取る場合は、ホームページでお知らせしますので、確認をお願いします。

#### ＜登校に際しての注意事項＞

- ①登校前に体温を測定し、体温や健康状態を確認・記録する。
- ②発熱や咳等の症状が見られる時は、学年担任の教員に連絡して休む。
- ③息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合は、「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」に相談し、学年担任の教員又は本学教務担当に電話で報告・相談を行う。

「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」  
電話番号 0570-087-550 (専用ナビダイヤル)  
相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

- ④可能な限りマスクを着用し登校する。市販のマスクが入手できない場合は、手作りマスクなどを着用する。あわせて、マスク着用により、熱中症のリスクが高まるので、熱中症予防にも注意を払う。

- ⑤公共交通機関を利用して通学する場合は、マスクを着用するとともに、咳エチケットを心がけ、感染防止に注意を払う。
- ⑥自宅で検温できなかった学生は、事務局にあるセンサー式の体温計で体温チェックを行う。
- ⑦学内では可能な限りマスクを着用し、手洗いやアルコールによる手指消毒、咳エチケットを心がける。
- ⑧学内では可能な限り人との間隔を開けて行動するほか、大人数で集まらないように心がける。

◆香川県感染情報

[https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1\\_6/dir1\\_6\\_2/wt5q49200131182439.shtml](https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131182439.shtml)

【本学の連絡先】 0 8 7 - 8 7 0 - 1 2 1 2 (平日午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分まで)